



平成 27 年 2 月 26 日

各 位

会 社 名 京阪神ビルディング株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 中野 健 二 郎  
(コード番号 8818 東証第一部)  
問 合 せ 先 常務取締役管理統括 井 上 康 隆  
(TEL 06-6202-7333)

## 株主優待制度の拡充に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 26 日開催の取締役会において、株主優待制度の拡充について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 拡充の目的

当社は、株主様の日頃のご支援への感謝と投資魅力を高めることを目的に、平成 24 年 3 月期より株主優待制度を実施してまいりました。今般、長期保有の株主様のご支援に一層お応えするとともに、より多くの皆様に当社へのご理解を深めていただき、長期にわたるご支援を賜りたく、株主優待制度を拡充することといたしました。

#### 2. 長期保有株主制度の内容

##### (1) 対象株主様

毎年 3 月 31 日現在の当社株主名簿に 100 株以上保有と記録されている株主様のうち、100 株以上を 2 年間以上継続してお持ちいただいている株主様（注 1）を対象とさせていただきます。

##### (2) 長期保有優待の内容

保有株式数	長期株主優待内容（現行の優待に追加）
100 株以上 1,000 株未満	お米券 1 kg 分を追加
1,000 株以上 5,000 株未満	お米券 2 kg 分を追加
5,000 株以上	お米券 5 kg 分を追加

(ご参考)

現行の株主優待の内容

保有株式数	優待内容
100 株以上 1,000 株未満	お米券 1 kg 分
1,000 株以上 5,000 株未満	お米券 5 kg 分
5,000 株以上	お米券 10 kg 分

(注) 現行の株主優待制度の変更はありません。

(3) 実施時期および贈呈時期

平成 27 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記録された株主様から実施いたします。また毎年 6 月の当社定時株主総会終了後、送付する決議ご通知に現行の株主優待と合わせて同封しお送りする予定です。

(注 1) 継続保有により優待の追加対象となる株主様とは、当期末に加え過去 2 年間の毎年 3 月、6 月、9 月、12 月の各末日の株主名簿において、100 株以上の株式を継続して保有し株主番号が 9 回継続して同一である方とさせていただきます。

以 上